【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

[提出先] 近畿財務局長

【提出日】 平成30年7月2日

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 香田昌司

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 06-4795-8803

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 春 日 部 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 06-4795-8803

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 春 日 部 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

椿本興業株式会社東京本社

(東京都港区港南2丁目16番2号)

椿本興業株式会社名古屋支店

(名古屋市東区東桜1丁目14番11号)

椿本興業株式会社横浜支店

(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第115回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 平成30年6月28日
- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- 1.期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき 金70円
- 2. 剰余金の処分に関する事項
 - (1)増加する剰余金の項目およびその額 別途積立金 1,530,000,000円
 - (2)減少する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 1,530,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、椿本哲也、香田昌司、春日部 博、伊藤弘幸、北村 完、藤重卓一、新 健一、 二宮秀樹を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件 補欠監査役として、植野禎仁を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	50,415	42	0	94.62	可決
第 2 号議案					
椿本 哲也	49,924	533	0	93.70	可決
香田 昌司	50,409	48	0	94.61	可決
春日部博	50,425	32	0	94.64	可決
伊藤 弘幸	50,419	38	0	94.63	可決
北村 完	50,425	32	0	94.64	可決
藤重 卓一	49,947	510	0	93.74	可決
新 健一	50,423	34	0	94.64	可決
二宮 秀樹	50.418	39	0	94.63	可決
第3号議案					
植野 禎仁	50,416	41	0	94.62	可決

(注)各決議事項の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、 賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。